

★打田町・★粉河町・★那賀町・★桃山町・★貴志川町

●次世代に夢を託せるまちづくり●

# 那賀5町

## 合併協議会だより

第4号

平成16年8月発行



平成16年6月24日、第4回合併協議会を開催!!

### 目次

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| ■ 第4回合併協議会審議状況 ..... 2P・3P                 | ■ 財政推計 ..... 5P               |
| ■ 第3回新市の事務所の位置等<br>検討小委員会審議内容 ..... 4P     | ■ 住民意識調査結果報告 ..... 6P~10P     |
| ■ 第3回新市の議会議員の定数及び任期<br>検討小委員会審議内容 ..... 4P | ■ 市町村合併 Q&A ..... 11P         |
| ■ 第4回新市建設設計画策定<br>検討小委員会審議内容 ..... 5P      | ■ 豆知識（自然と生活編） ..... 11P       |
|  | ■ 5町のこんなところ・あんなところ ..... 12P  |
|  | ■ 合併協議会・小委員会開催のお知らせ ..... 12P |

## 第4回

# 合併協議会の審議状況

6月24日、貴志川町立西貴志コミュニティセンターで第4回那賀5町合併協議会を開催しました。



## 報告事項

「新市の事務所の位置等検討小委員会」・「新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会」・「新市建設計画策定検討小委員会」の協議状況について委員長より報告があり、「住民意識調査（まちづくりアンケート）結果報告」・「財政推計」について事務局より報告しました。

### 報告第14号

第3回新市の事務所の位置等検討小委員会での協議状況について

会に付託することになりました。なお、第15号、第17号については第5回協議会で、協議することになりました。

### 議案第12号

平成15年度那賀5町合併協議会決算の認定について

計4,680,000円、歳出合計3,740,181円、差引残額9

## 報告第15号

第3回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会での協議状況について

### 報告第16号

第3回・第4回新市建設計画策定検討小委員会での協議状況について（第3回については前号で掲載済み）

### 報告第17号

住民意識調査の結果報告について

### 報告第18号

財政推計について

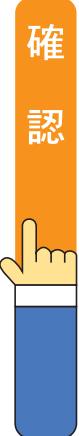
（報告第14号から第18号までは4つ10ページに詳しい内容を記載しています。）

## 協議事項

次の議案（第12号・第13号・協議第10号の1から第14号の1）が決定、確認され、第16号については小委員会に付託することになりました。

会に付託することになりました。なお、第15号、第17号については第5回協議会で、協議することになりました。

### 議案第10号の1



財産及び債務の取扱いについて

5町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。

財産区保有財産は、財産区保有財産として新市に引き継ぐものとする。

## 協議第11号の1

地方税の取扱いについて

市民税（個人・法人）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税および特別土地保有税について

は、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、入湯税については、打田町の例によるものとする。



## 確認



ただし、都市計画税については、合併特例法第10条第1項により、合併日の属する年度及びこれに続く3年度間に限り、現在の桃山町及び貴志川町については課税免除するものとする。各税の納期等については、次のとおりです。

## 【地方税の納期】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民税			1~30		1~31		1~31		1~31			
固定資産税	1~30			1~31				1~25		1~未定		
都市計画税	1~30			1~31				1~25		1~未定		
軽自動車税		11~31										

[固定資産税と都市計画税は同時に徴収]

## 確認

### 協議第12号の1

特別職の身分の取扱いについて

- (1) 常勤の特別職（教育長を含む）の職員及び行政委員会等の委員の身分の取扱いについては、法に特例の定めがある場合はその規定を適用し、規定のない場合は5町の長が協議して定める。給与及び報酬は、現行額・類似団体等の額を参考に調整する。

- (2) 新市の職務執行者については、5町の長が別に協議して定める。

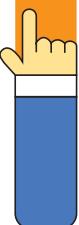
- (3) 審議会・委員会等の附属機関等は、次のとおり取扱うものとする。

- ① 現に5町に設置されていて、新市において引き続き設置する必要があるものは、原則として統合する。

- ② いずれかの町に設置されているが、5町すべてに設置されないものは、新市において速やかに調整する。

- ③ 人数・任期・報酬等は、現行制度及び類似団体等の制度を参考に調整する。

- (4) その他の特別職で新市において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期・報酬額をもとに調整し、新市において新たに設置する。



## 確認

### 協議第13号の1

条例・規則等の取扱いについて

合併協議会で協議、確認された各種

事業の調整内容に基づき、次の区分

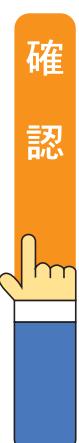
により整備する。

- (1) 合併と同時に市長職務執行者の専決処分等により、即時制定し、

- 施行するもの。

- (2) 一定の地域に暫定的に施行するもの。

- (3) 合併後に逐次制定し、施行するもの。



## 提案

### 協議第15号

補助金・交付金等の取扱いについて

補助金・交付金については、従来からの経緯、実情等に配慮して合併までに調整する。なお、調整に時間

を要するものは新市において検討する。

- ① 同一あるいは同種の補助金については、統一の方向で調整する。

- ② 各町独自の補助金については、従来の実績を考慮し均衡を保つよう

- に調整する。

- ③ 他の補助金に整理統合ができる補助金については、統合する。



## 提案

### 協議第17号

慣行の取扱いについて

- (1) 市章については、新市において新たに定めるものとする。

- (2) 市民憲章・各種宣言については、新市において検討する。

- (3) 市の木・花等については、新市において検討する。

- (4) 名誉市民に関すること及び表彰制度については、新市において検討する。

使用料・手数料等の取扱いについて

(1) 使用料については、原則として当分の間現行どおりとするが、施設ごとの均衡を考慮し、隨時調整を行うものとする。

- (2) 手数料については、合併時に統一する。

町名・字名の取扱いについて

那賀5町合併協議会新市の事務所の位置等検討小委員会において調整し、協議会で決定することを確認しました。





## 第3回新市の事務所の位置等検討小委員会審議内容

日 時：平成16年6月15日(火) 午後1時30分  
場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室  
出席委員：14名



### • おもな協議（決定・確認）事項 •

#### 新市の事務所の位置の選定に 関することについて

当面の新市の事務所の位置については、5町の地理的状況、施設の現況を総合的に判断して、現在の打田町役場庁舎を新市の事務所の位置に選定することに決定しました。

次回は、具体的に庁舎方式について協議を行い、新庁舎建設についても議論を行うことを確認しました。



[打田町役場]

## 第3回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会審議内容

日 時：平成16年6月15日(火) 午前10時  
場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室  
出席委員：10名



### • おもな協議（決定・確認）事項 •

#### 新市の議会議員の定数及び任期の取扱いに 関することについて

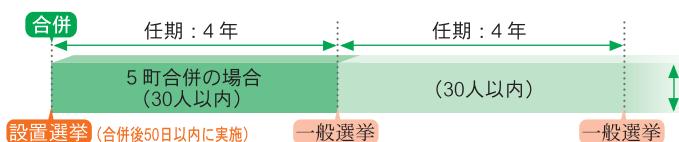
新市の議会議員の定数及び任期の取扱いについては、地方自治法及び公職選挙法の原則（設置選挙）を適用することに決定しました。

議員定数の協議及び選挙区を設けるか否かの協議については継続審議とし、次回の委員会において決定することを確認しました。



#### 【原 則】

(設置選挙)





## 第4回新市建設計画策定検討小委員会審議内容

日 時：平成16年6月14日(月) 午後3時

場 所：打田町保健福祉センター3階大会議室

出席委員：9名

### • おもな協議（決定・確認）事項 •

#### 基本構想案についての検討

- 協議、その他

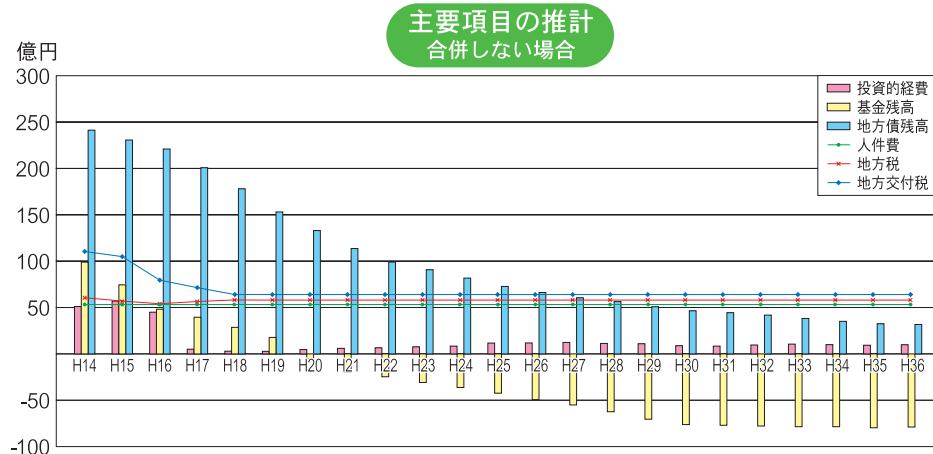


第3回小委員会で各委員から出された意見、提言をもとに修正された基本構想（素案）について意見交換を行いました。

今後は、基本構成の新市のまちづくり施策・主要事業について検討していくことを確認し、それと整合性がとれるよう序論・基本構想を適宜変更していくことも確認しました。

住民意識調査（まちづくりアンケート）結果と財政推計の状況を、第4回合併協議会において事務局報告で行うことが了承されました。

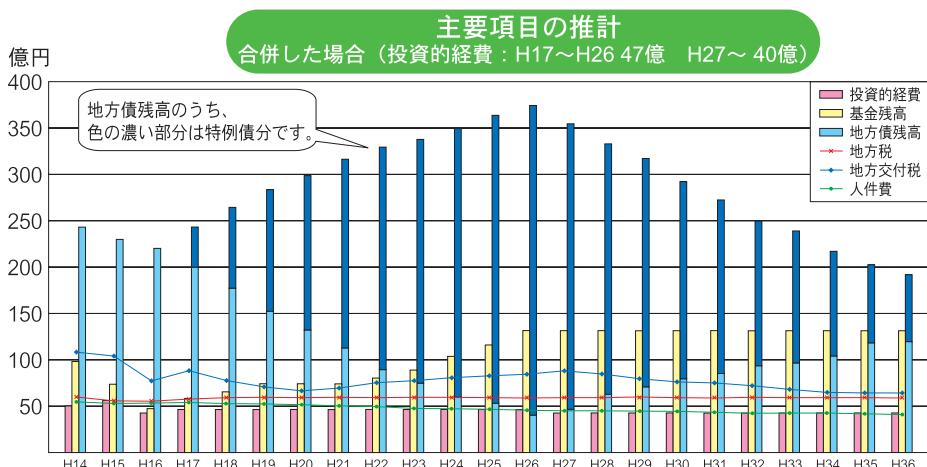
### ◆◆◆財政推計◆◆◆



今回の協議では、5町の将来の財政状況を合併しない場合と合併した場合に分け、グラフを用いて事務局から報告しました。

内容については、合併しない場合は投資的経費（建設事業）を抑制しても、平成20年度には基金（預金）が底をつく非常事態にあります。

また、合併した場合では、これまでと変わらない投資的事業を行っても合併による経費の削減や、合併によって得られる特例措置の効果により、基金を現在よりも多く積立てることができ、合併しない場合に比べ財政的に非常に有利であると報告しました。





## 『那賀5町の将来のまちづくりに関する住民意識調査』 の集計内容をお知らせします



那賀5町(打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町)の合併に向けて、「地域住民の生活実態」「生活環境に対する評価」「合併に対する意識」「新市に抱く将来像」などを把握し、住民の意向を的確に反映させることを目的に、5町にお住まいの18歳以上人口の20%、14,000人の方を無作為に抽出させていただき、4月23日から5月7日までを回答期間として『那賀5町の将来のまちづくりに関する住民意識調査』を実施しました。

お寄せいただいた6,343通の回答内容について、紙面の都合上、合併に関するおもな項目を中心に報告させていただきます。

(詳細につきましては、合併協議会事務局もしくは各町の合併担当課にお問い合わせいただくか、合併協議会のホームページに掲載していますのでご覧ください。)

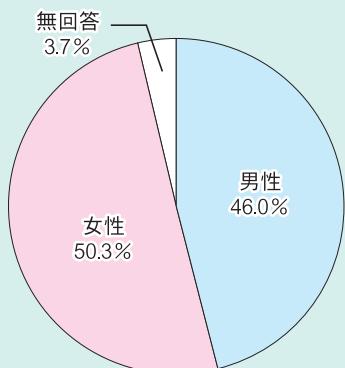
———— 調査にご協力いただいた皆様に紙面をもって、厚くお礼申し上げます。 ————

### 町ごとの回収状況

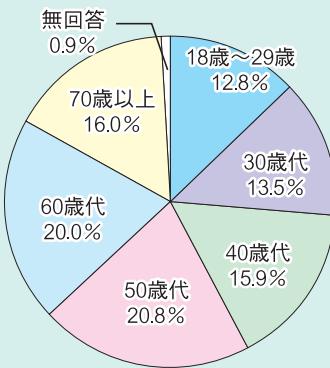
那賀5町全体の18歳以上人口をもとに5町ごとの対象者数を割出しました。回収結果についても到着分6,343通をもとに18歳以上人口割合と比較すると、5町ともに平均した回答が得られています。

(単位：%)	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
回収結果による割合	19.7	24.1	13.4	11.7	30.4
18歳以上の人口割合 (平成16年1月31日現在)	21.6	23.4	13.0	11.5	30.5

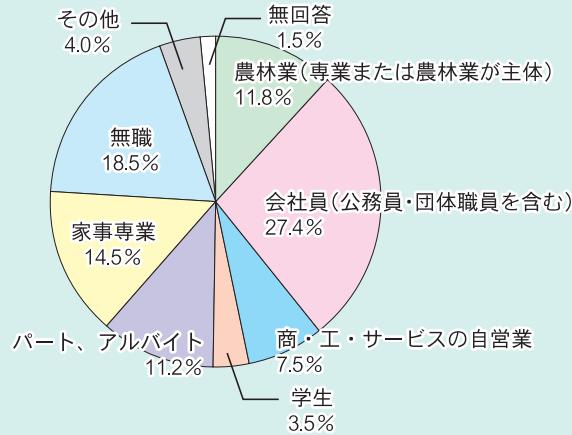
### 男女別回収状況



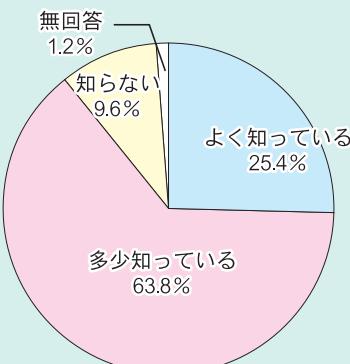
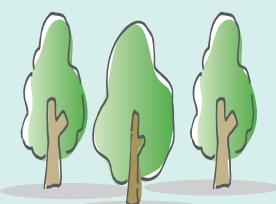
### 年代別回収状況



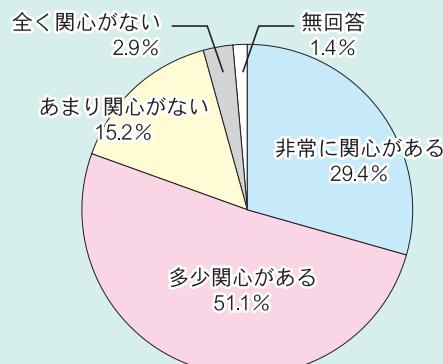
### 職業別回収状況



打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町では、共同して「那賀5町合併協議会」を設置し、合併に関する協議・検討を行っています。あなたはこのような動きについてご存じですか



あなたは、合併協議にどの程度関心がありますか



## ◆もっとしっかりやって欲しい行政分野◆

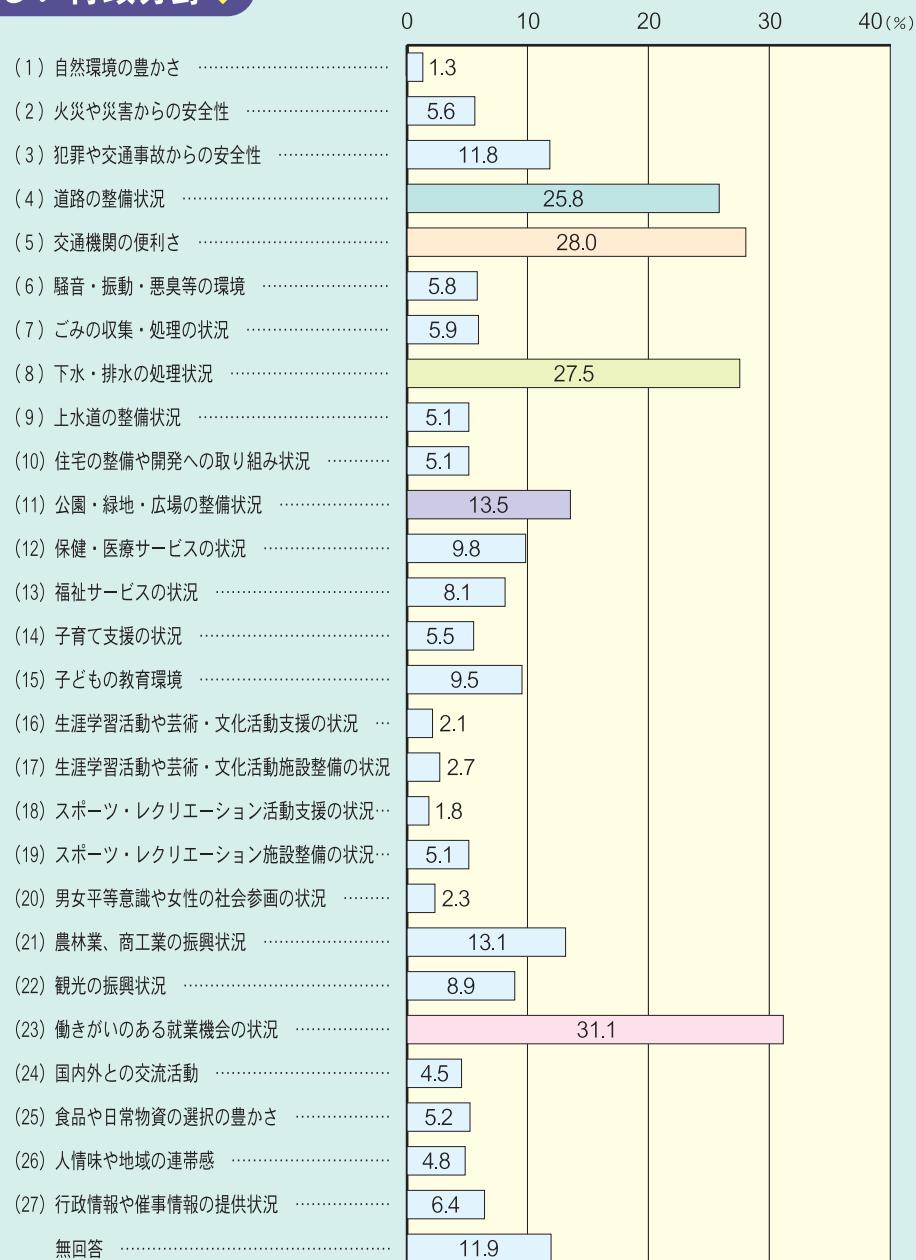
1位 (23)働きがいのある就業機会の状況
2位 (5)交通機関の便利さ
3位 (8)下水・排水の処理状況
4位 (4)道路の整備状況
5位 (11)公園・緑地・広場の整備状況

居住地別にみると、上位4項目はいずれの町でも1~4位の間にランクされています。

しかし、第5位の項目は、全体では「(11)公園・緑地・広場の整備状況」となりますが、粉河町と那賀町では「(21)農林業、商工業の振興状況」、貴志川町では「(3)犯罪や交通事故からの安全性」となっています。

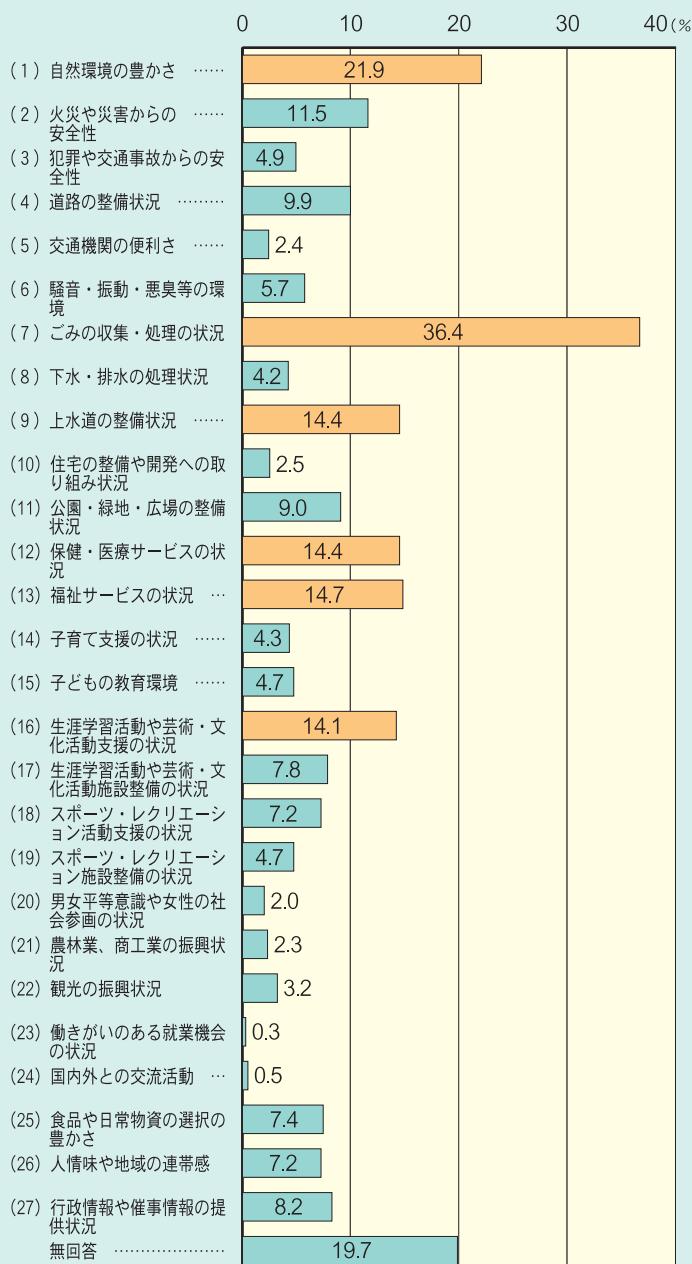
年齢別にみると、40歳代では「(15)子どもの教育環境」、50歳代以上の層では「(21)農林業、商工業の振興状況」がそれぞれ第5位となっています。

これらの結果をふまえた新市の施策検討が大切となっていきます。



	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居住地	打田町 (8)下水・排水の処理状況	(23)働きがいのある就業機会の状況	(5)交通機関の便利さ	(4)道路の整備状況	(11)公園・緑地・広場の整備状況
	粉河町 (4)道路の整備状況	(23)働きがいのある就業機会の状況	(8)下水・排水の処理状況	(5)交通機関の便利さ	(21)農林業、商工業の振興状況
	那賀町 (23)働きがいのある就業機会の状況	(5)交通機関の便利さ	(8)下水・排水の処理状況	(4)道路の整備状況	(21)農林業、商工業の振興状況
	桃山町 (5)交通機関の便利さ	(23)働きがいのある就業機会の状況	(8)下水・排水の処理状況	(4)道路の整備状況	(11)公園・緑地・広場の整備状況
	貴志川町 (23)働きがいのある就業機会の状況	(5)交通機関の便利さ	(4)道路の整備状況	(8)下水・排水の処理状況	(3)犯罪や交通事故からの安全
年齢	18歳~29歳 (5)交通機関の便利さ	(23)働きがいのある就業機会の状況	(4)道路の整備状況	(8)下水・排水の処理状況	(11)公園・緑地・広場の整備状況
	30歳代 (5)交通機関の便利さ	(23)働きがいのある就業機会の状況	(4)道路の整備状況	(11)公園・緑地・広場の整備状況	(8)下水・排水の処理状況
	40歳代 (23)働きがいのある就業機会の状況	(5)交通機関の便利さ	(8)下水・排水の処理状況	(4)道路の整備状況	(15)子どもの教育環境
	50歳代 (23)働きがいのある就業機会の状況	(8)下水・排水の処理状況	(4)道路の整備状況	(5)交通機関の便利さ	(21)農林業、商工業の振興状況
	60歳代 (8)下水・排水の処理状況	(23)働きがいのある就業機会の状況	(4)道路の整備状況	(5)交通機関の便利さ	(21)農林業、商工業の振興状況
	70歳以上 (8)下水・排水の処理状況	(4)道路の整備状況	(5)交通機関の便利さ	(23)働きがいのある就業機会の状況	(21)農林業、商工業の振興状況

## ◆よくやっている行政分野◆

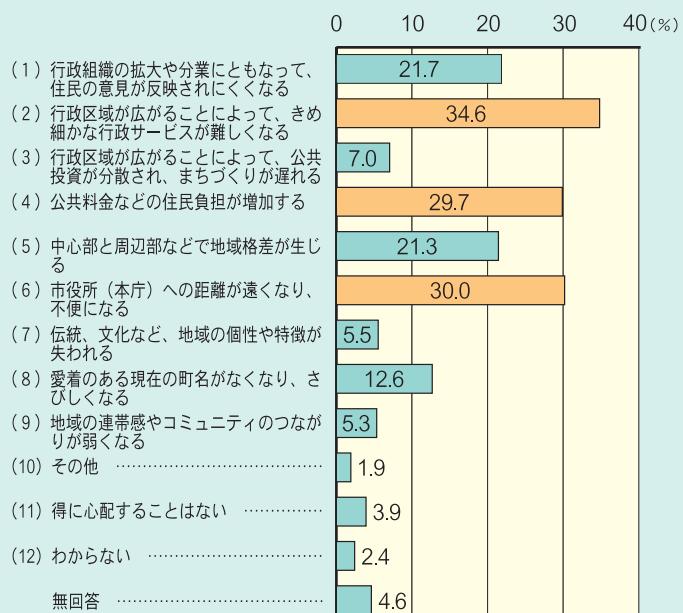


## ◆那賀5町が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか

- 1位 (2)行政区域が広がることによって、きめ細かな行政サービスが難しくなる
- 2位 (6)市役所(本庁)への距離が遠くなり、不便になる
- 3位 (4)公共料金などの住民負担が増加する

合併に対する不安としては「2. 行政区域が広がることによって、きめ細かな行政サービスが難しくなる」が最も高く、これに「6. 市役所(本庁)への距離が遠くなり、不便になる」が続き、行政圏の広域化にともなうサービス低下を懸念する声が傾向的に多い考えられます。

また、「4. 公共料金などの住民負担が増加する」など経済的負担に関する不安も第3位となっています。



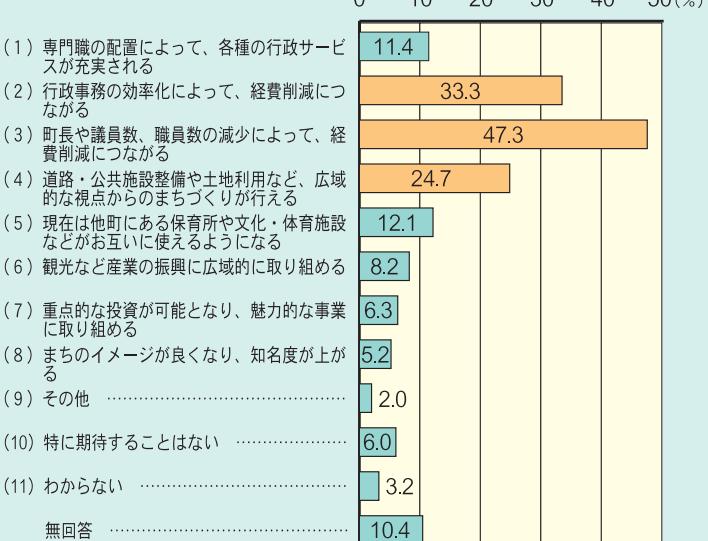
## ◆那賀5町が合併するとしたら、どのような効果を期待しますか◆

- 1位 (3)町長や議員数、職員数の減少によって、経費削減につながる
- 2位 (2)行政事務の効率化によって、経費削減につながる
- 3位 (4)道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からのまちづくりが行える

全体集計では、「3. 町長や議員数、職員数の減少によって、経費削減につながる」が最も高く、「2. 行政事務の効率化によって、経費削減につながる」が続いています。

合併による行政のスリム化・効率化の期待が大きいと考えられます。

第3位は、「4. 道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からのまちづくりが行える」という大きな視点をふまえた結果となりました。



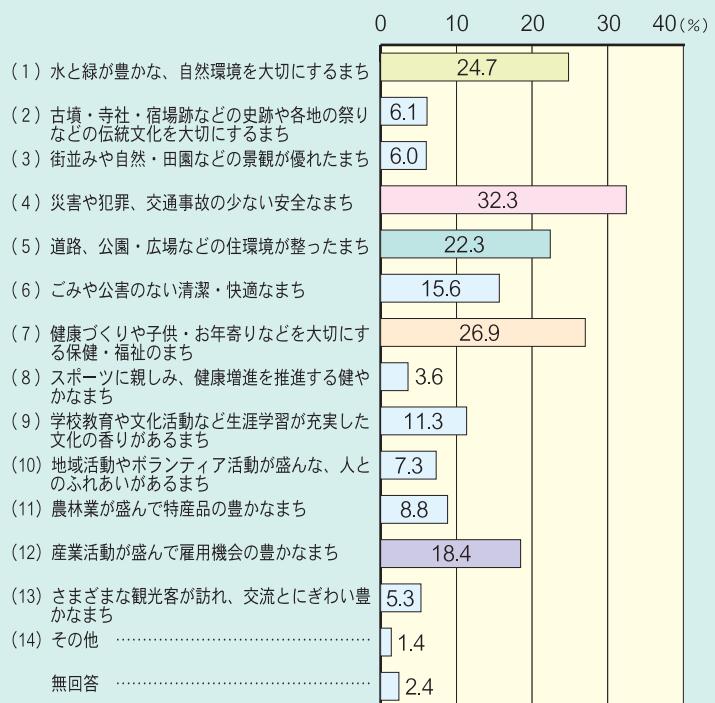
## ★ 那賀5町が合併した場合、将来どのような町になればよいですか ★

1位 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち
2位 (7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
3位 (1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち
4位 (5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち
5位 (12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち

合併に期待する「まちのすがた(将来像)」第1位は「4. 災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち」で、約3分の1の回答者が支持しています。

近年、犯罪や交通事故等の多発、東南海地震、南海地震などの予測状況からと考えられます。

第2位は「7. 健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」で、健康と福祉施策の充実したまちを望み、「1. 水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち」、「5. 道路、公園・広場などの住環境が整ったまち」、「12. 産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち」が続いています。



上位5項目の居住地別集計では第2～4位の順位はやや異なるものの、全体集計とほぼ同様の結果となっています。

年齢別では、18～40歳代の層で「5. 道路、公園・広場などの住環境が整ったまち」が第1～2位の上位に位置し、30歳代では全体集計の上位5項目に入らなかった「9. 学校教育や文化活動など生涯学習が充実した文化の香りがあるまち」が第5位、70歳以上では「6. ごみや公害のない清潔・快適なまち」が「5. 道路、公園・広場などの住環境が整ったまち」と並び第4位に入っていることなどが世代の意向を顕著にあらわした意向と思われます。

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居住地	打田町 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	粉河町 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	那賀町 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	桃山町 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	貴志川町 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
年齢	18歳～29歳 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	30歳代 (5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(9)学校教育や文化活動など生涯学習が充実した文化の香りがあるまち
	40歳代 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
	50歳代 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち
	60歳代 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(12)産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち
	70歳以上 (4)災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち	(7)健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	(1)水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち	(5)道路、公園・広場などの住環境が整ったまち	(6)ごみや公害のない清潔・快適なまち

## ★ 那賀5町が合併するとしたら、どの施策を重点的に進めてほしいですか★

1位 (4)交通の便の充実
2位 (10)保健・医療対策の充実
3位 (3)道路の整備
4位 (6)下水・排水の処理施設の整備
5位 (2)防災・安全対策の充実

全体集計では「4. 交通の便の充実(鉄道・バス路線等の充実促進)」、「10. 保健・医療対策の充実(病院や救急医療体制の充実など)」と交通問題、保健・医療対策が上位に位置しています。

第3位の「3. 道路の整備(舗装、拡幅、歩道設置、基幹道路の整備促進など)」も交通問題であり、地域共通の重点課題となっています。

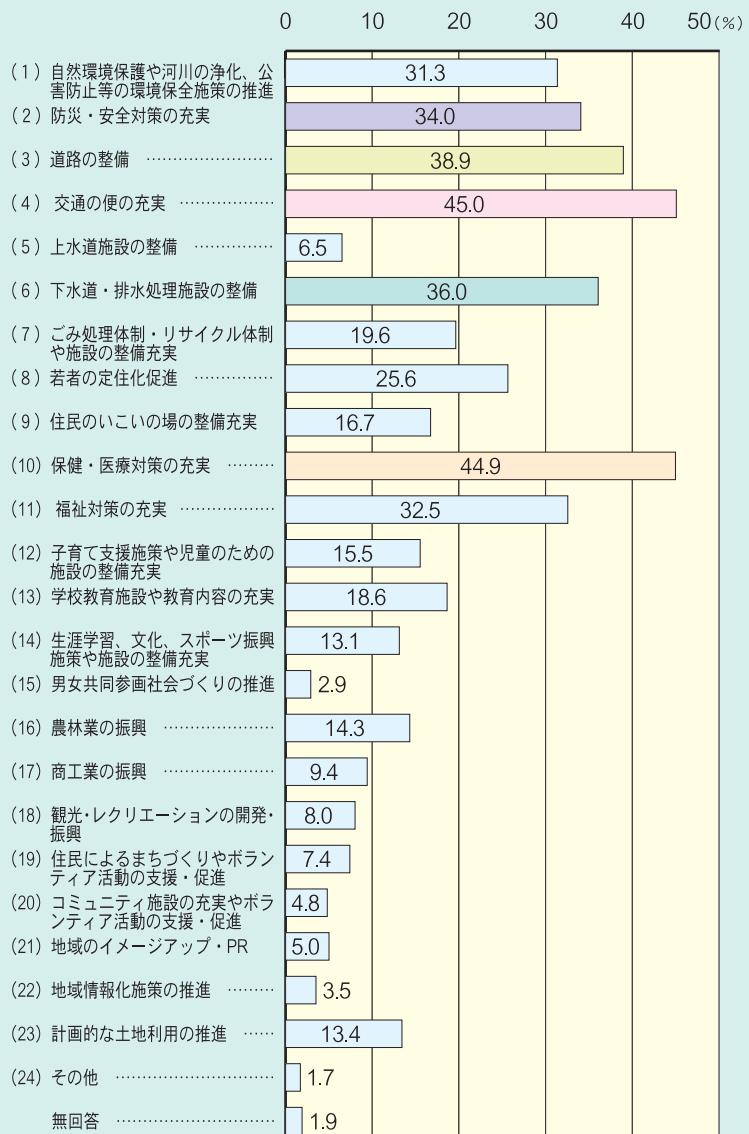
これに「6. 下水道・排水処理施設の整備」、「2. 防災・安全対策の充実(治山治水、消防、防犯、交通安全など)」が続き、前ページの合併に期待する「まちのすがた」で回答いただいた意向とほぼ同様の項目が上位となり、地域の現状課題改善とさらなる充実を望むものと考えられます。

居住地別にみると打田町、粉河町、那賀町は全体集計第1位の「4. 交通の便の充実」が3~4位に、打田町は「6. 下水道・排水処理施設の整備」と「2. 防災・安全対策の充実」、粉河町、那賀町は「3. 道路の整備」が上位に位置しています。

那賀町、桃山町、貴志川町は「11. 福祉対策の充実(高齢者福祉、障害者福祉など)」が4位または5位に位置し、さらに桃山町では全体集計で第8位の「8. 若者の定住化促進(公営住宅の整備、UIJターンの推進など)」が第5位となっています。

年齢別でみると18~29歳は「6. 下水道・排水処理施設の整備」が上位5項目外となり、代わって全体集計で第7位の「1. 自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進」が第4位へ、30歳代も同様に「6. 下水道・排水処理施設の整備」が上位5項目外となり、

代わって「12. 子育て支援施策や児童のための施設の整備充実」が第5位となっています。30歳代および50歳以上の層は「10. 保健・医療対策の充実」が第1位を占めるとともに、50歳以上は「11. 福祉対策の充実」が上位5位に入り、60歳代は第3位へ、70歳以上は第2位となっています。



		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居住地	打田町	(6)下水道・排水処理施設の整備	(10)保健・医療対策の充実	(2)防災・安全対策の充実	(4)交通の便の充実	(3)道路の整備
	粉河町	(3)道路の整備	(10)保健・医療対策の充実	(4)交通の便の充実	(6)下水道・排水処理施設の整備	(2)防災・安全対策の充実
	那賀町	(10)保健・医療対策の充実	(3)道路の整備	(6)下水道・排水処理施設の整備	(4)交通の便の充実	(11)福祉対策の充実
	桃山町	(4)交通の便の充実	(10)保健・医療対策の充実	(3)道路の整備	(11)福祉対策の充実	(8)若者の定住化促進
	貴志川町	(4)交通の便の充実	(10)保健・医療対策の充実	(3)道路の整備	(2)防災・安全対策の充実	(11)福祉対策の充実
年齢	18歳~29歳	(4)交通の便の充実	(3)道路の整備	(10)保健・医療対策の充実	(1)自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施設の推進	(2)防災・安全対策の充実
	30歳代	(10)保健・医療対策の充実	(4)交通の便の充実	(3)道路の整備	(2)防災・安全対策の充実	(12)子育て支援施策や児童のための施設の整備充実
	40歳代	(4)交通の便の充実	(10)保健・医療対策の充実	(3)道路の整備	(6)下水道・排水処理施設の整備	(2)防災・安全対策の充実
	50歳代	(10)保健・医療対策の充実	(6)下水道・排水処理施設の整備	(4)交通の便の充実	(3)道路の整備	(11)福祉対策の充実
	60歳代	(10)保健・医療対策の充実	(6)下水道・排水処理施設の整備	(11)福祉対策の充実	(4)交通の便の充実	(3)道路の整備
	70歳以上	(10)保健・医療対策の充実	(11)福祉対策の充実	(4)交通の便の充実	(2)防災・安全対策の充実	(3)道路の整備



# 市町村合併 Q&A

Q

市町村合併によって住所表示が変更した場合、不動産登記簿や運転免許証、パスポートなどの住所変更の手続きは必要ですか？

A

手続きは次のようにになります。



項目	手続きについて
土地・建物等登記簿	住所変更の手続きは、特に必要ありません。 合併前の町、字名を合併後のものに読み替える「みなし規定」がありますので、そのままでも問題はありません。 変更しないと不都合の場合は、変更することができます。
自動車運転免許証	住所変更による手続きは、特に必要ありません。 次回の運転免許証の更新申請の際、併せて行っていただくことで差し支えありません。 また、次回更新以前に変更を希望する方や証明関係等で変更が必要な方は、最寄りの警察署又は交通センターで手続き（裏書き）ができます。手数料は不要です。
旅券（パスポート）	住所変更の手続きは必要ありません。 ※ 旅券の最終ページの所持人記入欄の現住所を二本線で消し、余白部に新住所を記入して下さい。

灌漑の発達で農業生産は安定し、水田や果樹園が発達し、土地利用も非常にすすんでいます。

紀州藩の命をうけた大畠才蔵によつてつくられた、藤崎井と小田井があります。現在、藤崎井は那賀町の藤崎の堰（標高約40メートル）から和歌山市の千手川までつなぎます。小田井は高野口町の小田の堰（標高約70メートル）から藤崎井より高いところを、岩出町まで32キロメートルを流れます。昭和59年に、十津川・紀の川総合開発事業として紀の川用水がつけられました。この用水は、橋本市の東の方の水管橋で紀の川の北岸へ渡されて、小田井よりさらに高いところを打田町、さらに和歌山市までの約45キロメートルを通されていま

## 用水路

紀の川は、奈良県の大台ヶ原を源として、おおよそ136キロメートルを流れ紀伊水道にそそぎます。奈良県内では吉野川とよばれています。

紀の川は漁業や水運のほか灌漑用水などに利用されてきました。江戸時代には、和歌山から上流の橋本へ川舟といわれる川船が行き来しました。また吉野や高野の木材は筏に組まれて紀の川の河口まで運ばれました。

## ため池

### 桜池

（粉河町）

、

海神池

・

春日池

（打田町）

などの大池をはじめ、紀の川の北岸に特に多く分布しています。これらの池は支流の谷を山のふもとでせき止めてつくられています。

## 豆知識（自然と生活編）



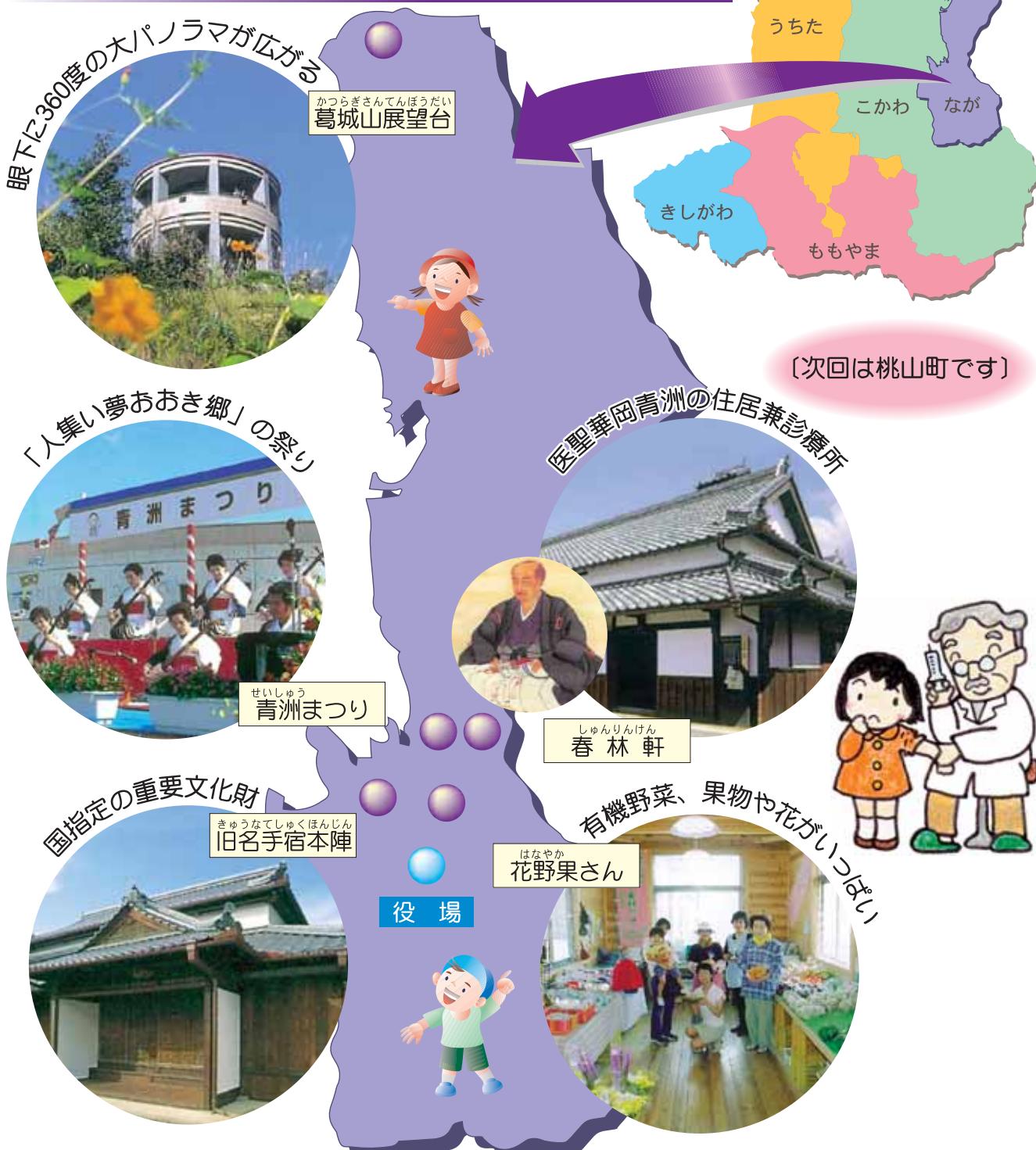
桜池と記念碑（粉河町）



紀の川（那賀町の風景）

# 5町のこんなところ・あんなところ

(那賀町)



## 合併協議会・小委員会開催のお知らせ

### 第6回 合併協議会

**日時** 平成 16 年 8 月 26 日(木) 午後 1 時 30 分から

**場所** 粉河ふるさとセンター 1 階 小ホール

第5回  
新市の事務所の位置等  
検討小委員会

**日時** 平成 16 年 8 月 17 日(火)  
午後 1 時 30 分から  
**場所** 粉河ふるさとセンター  
2 階 視聴覚室

第6回  
新市の議會議員の定数  
及び任期検討小委員会

**日時** 平成 16 年 8 月 17 日(火)  
午前 10 時から(予定)  
**場所** 粉河ふるさとセンター  
2 階 視聴覚室

第6回  
新市建設計画策定  
検討小委員会

**日時** 平成 16 年 8 月 18 日(水)  
午後 1 時 30 分から  
**場所** 打田町保健福祉センター  
3 階 大会議室